

第692号
令和3年 3月
2021年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和3年(2021年) 2月1日現在
人口7万379人 前月比 19人減
男:3万4217人 女:3万6162人
世帯 3万3301世帯
動き 出生 26人 死亡 74人
(1月分) 転入 195人 転出 166人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



総合防火訓練(石清水八幡宮、2月12日)

今月の 主な内容

背割堤さくらまつり中止のお知らせ、環境業務課が移転
税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告、申告期限を延長)
国保医療課からのお知らせ、バイクや軽自動車の廃車等の手続き
災害時要援護者支援制度、大きくなぐれ、子育てすくすく
情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、募集、講座・教室)

2面
3面
4面
5面
6・7面

相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、新型コロナウイルス感染症予
防と対策(新型コロナウイルスワクチン接種ほか)
まちの話題(子ども会議、防災学習、観光フォトコンテスト作品展、今
月のこの人)

8・9面
10・11面
12面



八幡市 / Yawata city, Kyoto
@yawata_official



八幡市
@yawata_official



京都府八幡市
@yawata_40th_official



SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。

背割堤さくらまつり 中止のお知らせ

3月27日(土)～4月11日(日)に淀川河川公園背割堤地区で開催を予定されていた「令和3年背割堤さくらまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、背割堤さくらまつり実行委員会において中止が決定されました。

なお、淀川河川公園背割堤地区は通常通りご入園いただけますが、来園者の増加が予想されます。桜の観

付近道路の車両通行止めおよび八幡市営駐車場の入庫を制限

花見客による付近道路の混雑状況に応じて、車両の通行止めおよび八幡市営駐車場の入庫制限を実施します。

※桜の開花状況等により、通行止めおよび入庫制限を延長または緩和する場合があります。

ご迷惑をおかけします



車両の通行止め

通行止め区間 京阪電気鉄道株式会社放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで

※通行止めとする期間と日時は3月27日(土)～4月11日(日)の土・日曜日で午前10時～午後4時を予定しています。なお、交通状況により規制を解除する場合があります。詳しくは市ホームページでお知らせいたします。

八幡市営駐車場の入庫制限

次の期間において市営駐車場の入庫制限を行う予定です。

日時 3月27日(土)～4月11日(日) 午前8時～午後6時

※入庫制限期間中も出庫は可能です。

商工観光課 (☎983-2853)



どーも 市長の囀り

「批判」という言葉は、哲学者の牧野紀之氏によれば、明治時代にドイツ語のKritik(クリティク)の訳として生まれたもので、元のドイツ語の意味は「限界の指摘」だそうなんです。このことは物事を判断するとき誰でもその事に問題がないか、すなわち限界は何かを考へるの

批判と提言・実践 子ども会議

「批判」という言葉は、哲学者の牧野紀之氏によれば、明治時代にドイツ語のKritik(クリティク)の訳として生まれたもので、元のドイツ語の意味は「限界の指摘」だそうなんです。このことは物事を判断するとき誰でもその事に問題がないか、すなわち限界は何かを考へるの

め、提案の方がレベルは高いことがわかります。

一月の子ども会議では、マイクやラフトや漫画、VRを活用した発信など素晴らしい提案を受けました。

二月の第7回男山地域まちづくり連携協定年次報告会では、これまでの取り組み(提案の実践)の状況として今後の取り組みの方向性を協議していくことを確認できました。

三月は、市議会でも令和3年度の予算案が審議されます。コロナ禍での市民の皆様の生活を守り、令和の八幡市の礎を皆様とともに創る努力を進めてまいります。

環境業務課の移転について

新庁舎整備に伴い、環境事務所(環境業務課)の業務場所を3月16日(火)から新しい別館に移転します。これに伴い、大型ごみの受付場所も新しい別館にて行います。お間違えのないようご注意ください。

※電話番号等に変更はありません。

旧庁舎整備に関すること＝総務課 (☎983-2932)、ごみの収集業務に関すること＝環境業務課 (☎983-5340)



中小企業者等事業継続 支援金の申請期限を延長

売上が減少した市内の事業者が事業継続のために融資を受けた場合に支給する「八幡市中小企業者等事業継続支援金」について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を鑑み、申請期限を令和3年3月31日(水)まで延長します。

▽要件 融資制度を利用した中小企業・個人事業主で、申請する3カ月以上前から

から本市に住所(法人は所在地)、もしくは支店等の事業所を有すること

▽支給額 1事業者につき10万円

▽支給要領等配布場所 商工観光課、商工会

※申請方法など、詳しくは

特別定額給付金(新生児分)の申請はお済みですか

八幡市が初めての住民登録となる令和2年4月28日

から令和3年4月1日までに生まれた新生児がいる世帯に対し、新生児1人当たり10万円を給付しています。

申請期限は令和3年4月30日(金)までです。忘れずに申請してください。

▽申請方法 市民課で出生届を提出される際に子育て支援課にて申請の案内をしておりますので、お立ち寄りください。

住居確保給付金についてのお知らせ

離職や休業等により住居を喪失またはその恐れがある場合、就職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。

▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人

▽支給期間の延長 **令和3年3月末まで**に新規申請して要件を満たした人に限り、最長9カ月であった支給期間を最長12カ月まで延長することができます。

※申請方法など詳しくはQRコードからアクセスし、ご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



問生活支援課 (☎983-1138)



を閲覧いただくかお問い合わせください。

問生活支援課 (☎983-1138)

石清水八幡宮駅自転車駐車場の運営について

石清水八幡宮駅自転車駐車場は、4月1日から八幡市が運営する予定です。詳しくは

広報やわた4月号でお知らせいたします。

問管理・交通課(☎983-5144)

1123)、子育て支援課(☎983-1112)

市ホームページまたはお問い合わせください。

問商工観光課(☎983-2853)

住民税・所得税・復興特別所得税の申告について

所得税および復興特別所得税の確定申告

宇治税務署 ☎0774-44-4141

- 文化センター申告相談会場が必要な主なもの
 - ▽給与所得者で勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人→源泉徴収票
 - ▽国民年金に加入している人→保険料の控除証明書
 - ▽生命保険料、地震保険料控除証明書
 - ▽寄附金控除をうけるとき
 - ▽寄附金の控除証明書または領収書
 - ▽医療費控除を受けると

申告期限の延長のお知らせ

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が確定申告期間と重なることを踏まえ、所得税等の申告期限が延長されました。これに伴い、住民税（市民税・府民税）申告の申告期限も4月15日（木）まで延長いたします。

※文化センターでの所得税等確定申告は、申告相談会場の確保等が困難なことから、お手数ですが宇治税務署の確定申告会場で申告相談をお願いいたします。

※3月16日以降に住民税（市民税・府民税）申告書や所得税等確定申告書を提出された場合は、住民税（市民税・府民税）の課税が、第1期（6月末納期限）に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

この場合、第2期からの課税または税額変更等を行い、該当される人に対して、納税通知書等により、お知らせいたします。

申告相談会場のご案内

①宇治税務署

開催日程	場所	時間	申告の種類
4月15日(木)まで (土・日・祝日を除く)	宇治税務署 1階	相談受付時間 午前9時～午後4時	土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、令和元年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の申告

※会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。

※税務署の駐車場（障がい者用駐車場を除く）は、ご利用頂けません。車でご来場される場合には、**臨時駐車場（税務署から西へ約500m）**をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用および筆記用具や計算器具等を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場をお断りします。

②市職員による申告相談会場

開催日程	場所	時間	申告の種類
4月15日(木)まで (土・日・祝日を除く)	市役所税務課市民税係 (1階5番窓口)	午前8時30分～午後5時15分	住民税（市民税・府民税）申告 ※所得税額が新たに発生または増減する場合は、宇治税務署または文化センター会場をご案内させていただきます。
3月15日(月)まで (土・日・祝日を除く)	文化センター 3階申告会場	受付時間 午前9時～午後4時 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	簡易な所得税の確定申告（公的年金等所得者・給与所得者の申告） 住民税（市民税・府民税）申告 ※市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる申告の種類に限られます。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配付します。混雑状況により入場制限ほか、早めに受付を終了させていただく場合があります（例年、3月上旬までは大変混み合います）。

※文化センターは午前9時に開館します。それ以前の入館はできませんので、ご注意ください。

※工事により、市役所の駐車場が一部利用できません。できるだけ公共交通機関でお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用および筆記用具や計算器具等を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場をお断りします。

☎0774-44-4141
☎983-1113、983-2164

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」の利用勧奨について

申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータ、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※ e-Tax の利用に際しては、事前に次のものを準備する必要があります。（①マイナンバーカード、②ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォン）
なお、事前に税務署で手続きいただければ、①マイナンバーカード、②ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォン、をお持ちでない方も、e-Tax をご利用できます。

オンライン事前発行の詳しい方法は国税庁ホームページをご覧ください。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

- 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など
- ▽国民健康保険などに加入している人→領収書（提示もしくは、その額を申告してください）
- ▽印かん
- ▽筆記用具・計算器具
- ▽申告者本人名義の口座情報（還付申告の場合のみ）
- ▽マイナンバーの関係書類の写し
- （1）本人が申告書を提出する場合→【番号確認書類+身元確認書類】（郵送時は写しを同封）
- （2）代理人が申告書を提出する場合→【委任者の番号確認書類+代理人の身元確認書類+①】（郵送時は写しを同封）

申告はネットや郵送による提出にご協力を!

毎年、申告会場は大勢の人で混雑します。多数の人が集まる場所を避ける観点から、今年の確定申告は可能な限り、パソコンやスマホから申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用いただき、郵送による提出、マイナンバーカードや税務署が発行するID・パスワードを取得済の方はe-Tax（電子申告）による提出にご協力ください。

住民税の申告は郵送による提出も可能です。ただし、住民税の申告書の作成が困難な人は、申告会場ほか市役所1階税務課市民税係でも受け付けています。

- ①以下の書類を1点
委任者のマイナンバーカード、委任者の健康保険証、任意代理人の場合は、委任状（委任者の住所・氏名・生年月日・押印、代理人の住所・氏名・生年月日、申告書を代理人に提出させる旨を記載）。法定代理人の場合は、戸籍謄本
- ※番号確認書類とは、マイナンバーカード/通知カード/マイナンバー記載の住所証など
- ※身元確認書類とは、マイナンバーカード/運転免許証/公的医療保険の被保険者証など
- ※民票の写し

住民税（市民税・府民税）

問 税務課市民税係
☎983-1113
☎983-2164

- 住民税の申告が必要な人
令和3年1月1日現在、八幡市内に住所があり、令和2年中に所得（収入）があった人など
- 申告に必要な主なもの
「所得税および復興特別所得税の確定申告」の「文化センター申告会場に必要な主なもの」
- ※マイナンバー関係書類は原本でも可（郵送の場合は「写し」を添付）
- 住民税の申告が不要な人
▽所得税および復興特別所得の確定申告書を提出している人
- ▽収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人
- ▽令和2年中に所得がなかった人（ただし、令和3年度の非課税所得）証明書が発行する人は申告してください。また、国民健康

宇治税務署で行われる令和2年分の確定申告は、混雑緩和のため、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は税務署で当日配付しますが、LINEを使ったオンライン事前発行も可能です（こちらのQRコードから友だち登録し、事前予約することができます）。

保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、障害基礎年金、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合がありますので、該当する人は必ず申告してください。

※申告が不要な人でも、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。

税務署での確定申告入場整理券が必要

国保医療課からのお知らせ

子育て支援医療費 受給者証

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までを対象に、入院・通院時の医療費を助成しています。

制度対象者のうち、新中学1年生に有効期限を令和6年3月まで延長した受給者証(白色・さくら色)を3月中に送付します。
※生活保護など他の公的医療制度を受けているのに受給者証が届いた人や、対象年齢の範囲内にもかかわらず、受給者証をお持ちでない人は、お問い合わせください。
国保医療課医療係(☎983・2976)

■助成内容

	0歳~3歳未満	3歳~中学3年生
入院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別
通院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別	受給者証(さくら色) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(令和元年8月1日~令和2年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の自己負担限度額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に八幡市の国保に継続して加入していた人には、3月下旬から、後期高齢者医療制度に加入していた人には4月下旬から順次支給申請のお知らせを送付する予定です。

すので、申請してください。

また、他市町村から転入した人や、他の健康保険等に加入していた人は、その自己負担額も合算できます。詳しくは令和2年7月31日時点で加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

※医療と介護の両方の自己負担がある世帯が対象です。入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料、各種文書料などは対象になりません。
国保医療課国保係(☎983・2962)

■70歳未満の人

所得金額(※)	区分	限度額
901万円を超える	ア	212万円
600万円を超え901万円以下	イ	141万円
210万円を超え600万円以下	ウ	67万円
210万円以下	エ	60万円
市民税非課税世帯	オ	34万円

※所得金額=総所得金額等から基礎控除を引いたもの

■70歳以上の人

所得区分	限度額
現役並みⅢ (住民税課税所得690万円以上)	212万円
現役並みⅡ (住民税課税所得380万円以上)	141万円
現役並みⅠ (住民税課税所得145万円以上)	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ(※1)	31万円
低所得Ⅰ(※2)	19万円(※3)

※1 市民税非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人
※2 市民税非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人
※3 介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

バイクや軽自動車の廃車等の 手続きはお済みですか?

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあったら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、廃車手続きを行ってください。また、譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名義変更の手続きをされないと、軽自動車税(種別割)が引き続き課税されることとなります。軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税(種別割)は全額納めていただくこととなります。
国稅務課市民税係(☎983-1113、983-2164)

軽自動車税(種別割)が引き続き課税されることとなります。軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税(種別割)は全額納めていただくこととなります。
国稅務課市民税係(☎983-1113、983-2164)

車種	登録および廃車の手続き・問合せ先
●原動機付自転車 (総排気量125cc以下)	【必要なもの】 印かん、ナンバープレート、標識交付証明書、本人確認書類(代理人が手続きを行う場合は委任状と代理人の本人確認書類) 国市役所稅務課市民税係 (☎983-1113、983-2164)
●農耕作業用自動車 (トラクター等)	
●小型特殊自動車 (フォークリフト等)	
●ミニカー	
●二輪の小型自動車 (総排気量250cc超)	国京都運輸支局(☎050-5540-2061)
●二輪の軽自動車 (総排気量125cc超250cc以下)	国軽自動車検査協会 (☎050-3816-1844)
●三輪の軽自動車	
●四輪の軽自動車	

住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

減額要件
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅である
▽令和4年3月31日までに現行の耐震基準に適合した改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの
減額期間
改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産税額を減額します。
▽令和4年3月31日までに改修工事が完了した1年間
▽通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了した2年間
減額する額
1戸当たり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額2分の1を減額(平成29年4月1日以降に改修し、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2)
手続き
改修工事が完了後3カ月以内に、次の書類を提出してください。

▽住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書
▽地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合した家屋であることを示す証明書
▽工事関係書類(工事明細書・領収書の写しなど)
※認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書の写しも提出してください。
※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを同封してください。
※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。
国稅務課資産税係(☎983・2480)

(株)三菱UFJ銀行における 税・料等の取り扱いについて

(株)三菱UFJ銀行における税・料の窓口納付、口座振替の取り扱いは、令和3年3月末で終了します。口座振替で(株)三菱UFJ銀行を指定されている人については、他の取扱金融

機関やコンビニ等で納付書によるお支払い、または次の金融機関への新規登録をお願いします。

国會計課(☎983-1121)

口座振替納付取扱金融機関

ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)と次の金融機関の本店・支店
京都銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、京都やましろ農業協同組合、池田泉州銀行、南都銀行、三井住友信託銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、枚方信用金庫、近畿労働金庫

豊かな森を育てる 府民税の課税期間 延長のお知らせ

森林の整備・保全を推進するため、平成28年度から納税義務者の皆さんにご負担いただいていた「豊かな森を育てる府民税」の課税期間を令和7年度まで延長し、1人あたり年額600円を負担いただくことになりました。引き続き、ご協力をお願いいたします。
国京都府農林水産部森の保全推進課(☎414-5016)

市税・国民健康保険料の納付は 便利な口座振替のべ利用を!

国民健康保険料第10期の納期限は3月31日(水)です。口座振替をご利用の方は、4月1日(木)に抹消されます。
3月31日で終了します。三菱UFJ銀行の口座振替の登録については、4月1日(木)に抹消されます。
国稅務課収納係(☎983・2481)

三菱UFJ銀行での市税・料の取り扱いには令和3年

災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。申請書は、市ホームページか

らも入手できます。

対象となる人

- 次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人(家族等と同居の場合も対象)
 - 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
 - 介護保険要介護3以上
 - 満75歳以上の高齢者のみの世帯
 - その他市長が必要と認める場合
- 支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

問福祉総務課 (☎983-3058)

避難支援者として力を貸してください

支援体制づくりには、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要です。

自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただける場合は、福祉総務課までご連絡ください。

宝くじ助成金でテーブルなどを整備

柿ヶ谷自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、テーブル・イス等の整備を行いました。

問市民協働推進課 (☎983-5749)



公共交通機関の新型コロナウイルス感染症対策について

電車・バス・タクシー等の公共交通機関は通勤・通学・買い物など、皆さんの暮らしを支える移動手段として欠かすことができません。

公共交通機関を安心してご利用いただくため、電車・バス・タクシー

等では次の感染予防対策を実施しています。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 交通事業者の対策
 - ・運転手のマスク着用
 - ・車内の常時換気
 - ・運転席の防護シート設置
 - ・定期的な車内消毒
 - 利用者の皆さんへのお願い
 - ・マスクの着用
 - ・車内での会話を控える
 - ・間隔を空けての乗車
- 問管理・交通課 (☎983-5144)

大きくなあれ

海ちゃん! うまれてきてくれてありがとう! 元気におおきくなってね! だいすき!



田中海輝くん(0歳)

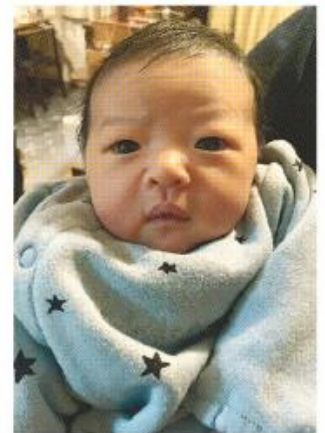
岡山 創太くん(4歳)
幹太くん(2歳)



優しい創太と強い幹太。これからも元気いっぱい大きくなってね。

産まれてきてくれてありがとう! パパとママはあなたが大好きだよ。

名尾 実莉ちゃん(0歳)



お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたづらっ子な顔など、表情豊かなお子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん

掲載枚数 3枚(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 お子さんの写真に、

次の内容を添えて、メール(hi syo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もしくは直接窓口にお越しください。

- ①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別
- ②メッセージ・コメント(全角30文字以内)
- ③住所※掲載はしません。
- ④保護者氏名(ふりがな)

⑤電話番号

応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※4月号掲載分は3月5日(金)(窓口受付は土日祝を除く)まで。

その他

- ・モノクロ写真および加工写真は不可。
- ・紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります。

- ・写真は返却しません。
- ・応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します。※掲載希望の重複により数カ月後の掲載となる場合があります。
- ・前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です。

* 問秘書広報課 (☎983-1087)

子育てすくすく 3月

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードか

- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

ら市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

離乳食展示

▶ 9日(火) すくすくの杜 ※展示のみ。

園開放日

時間 午前10時~11時30分 (▲は午前10時~11時、△は午前10時30分~11時30分)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。また、(☆)については、緊急事態宣言が解除されない場合は中止となります。(2月23日現在)



	園名	日程
保育園	男山 ☎982-0701	5日(金) ▲園庭開放(☆)
	くすのき ☎983-1200	17日(水) 園庭開放(5組予約制)
認定こども園	有都 ☎981-0873	月~金: 育児相談(予約制) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
	山鳩 ☎981-0982	19日(金)・26日(金) 園庭開放(予約制)(☆)
	歩学園幼稚園 ☎971-5687	4日(木) △ぞう組とふれあい会をしよう(☆) 11日(木) △園庭や屋上で遊ぼう(☆)

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

募集

▶登録統計調査員募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員として従事いただける人を募集しています(事前登録制)。登録された人には、調査実施時に市から依頼をします。

仕事内容 調査の対象となる世帯や事業所等への調査票の配付、回収、調査書類の作成等を行います。
※今年の統計調査には、経済センサス-活動調査(調査期間:5月~6月)が予定されています。
報酬 国の算定基準に基づき、担当する調査件数などに応じて、調査終了後に支払われます。

資格要件

①原則20歳以上75歳未満の人

②常時統計調査に従事し、調査活動に専念できる人
③統計調査員としての仕事の性質上、不適当と思われる職業または経歴を有しない人

☎・☎市指定の「統計調査員登録カード」(総務課および市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、総務課(☎983-2115)へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明を行います。

▶やわた放課後学習クラブ 学習アドバイザー募集

小学5、6年生の自学自習を支援する学習支援者を募集します。

活動内容 児童への学習支援(国語・算数)、安全管理、丸付け、生徒指導、検定の教官、パソコンへの出席等入力
活動日時 令和3年6月~令和4年

通じた青少年(3歳~高校生)の健全育成を目的とする団体です。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは問い合わせ先へ。

▶スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を

種目	問い合わせ
サッカー	小学生の男女=竹沢(☎090-4292-9963) 中学生の男=川端(☎090-5976-6374)
少年野球	小学生の男女=巽(☎982-2022)、中村(☎090-9986-0837)
ソフトテニス	年長~小学生の男女=松本(☎090-4033-6026)、藤田(☎983-2138)
柔道	年少~中学生の男女=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)
空手道	年少~中学生の男女=竹嶋(☎090-8757-7175)
バトントワリング	年少・小・中・高校生の男女=北谷(☎080-5314-5044)
リトルシニア(硬式野球)	中学生の男女=松崎(☎080-1470-5318)
剣道	年少~中学生の男女=川口(☎090-4909-4336)、藤井(☎090-3053-1988)、菊田(☎090-3943-0032)、日高(☎090-8791-4030)
バスケットボール	小学1~6年生の男女=岡田(☎090-6559-1835)
キッズ教室(運動遊び)	年少~小学3年生の男女=松本(☎090-4033-6026)
ラグビー	年少~中学生の男女=木下(☎080-6121-4264)、川畑(☎090-3355-7517)

2月(予定)の水曜日午後2時~5時および土曜日午前9時~正午
※夏季長期休業中は午前9時~正午
※時間は学校によって異なります。
※上記ほか、年に数回行うアドバイザー会議にも出席いただきます。
活動場所 市内小学校のいずれか
応募要件 令和3年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人で市内の小学校に通勤でき、上記日時に活動できる人。※教員免許や

資格等は必要ありません。高校生不可。
募集人数 若干名
報償費等 時給1,200円※交通費なし。
☎・☎所定の登録申請書(南ヶ丘教育集会所と市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、3月15日(月)必着で南ヶ丘教育集会所(☎982-5010)へ。なお、後日に面接を行います。

▶親子スポーツ体験教室 参加者募集

親子でスポーツの楽しさを体験できる教室です。なお、今回はコロナ禍のため、各練習場所で実施します。
開催場所 下の表

対象 3歳~中学生
※参加無料。申込不要。運動のできる服装と運動靴または体育館シューズ、飲み物を持参してください。
☎スポーツ少年団=松本(☎090-4033-6026、メール:yawatasp_hb@yahoo.co.jp)

種目	日時・場所
サッカー	3月7日(日)、21日(日) 午前9時~11時 馬場市民公園グラウンド
少年野球	3月21日(日) 午後1時~4時30分 さつき公園グラウンド
ソフトテニス	3月20日(土・祝) 午前10時~正午 旧第五小学校グラウンド
柔道	3月20日(土・祝) 午後6時~8時 男山東中学校格技場
空手道	3月7日(日) 午後2時~4時 南山小学校体育館
	3月20日(土・祝) 午後6時~8時 さくら小学校体育館、くすのき小学校体育館
	3月21日(日) 午前10時~正午 くすのき小学校体育館
バトントワリング	3月21日(日) 午後1時~2時 美濃山小学校体育館
剣道	3月6日(土)、13日(土) 午後7時30分~8時45分 男山第三中学校武道場
	3月7日(日) 午前9時~正午 さくら小学校体育館
	3月第1~4日曜日 午前9時30分~正午 八幡小学校体育館
バスケットボール	3月20日(土・祝) 午前9時~正午 3月21日(日) 午後1時~4時 中央小学校体育館
キッズ教室(運動遊び)	3月20日(土・祝) 午前10時~11時 有都小学校体育館
ラグビー	3月7日、14日、21日の各日曜日 午前9時~11時 八幡小学校グラウンド

▶市民農園の利用者募集

市民農園で野菜作りをしませんか。

場所	野尻正畑
面積	33㎡
利用料	19,800円/年
募集区画	若干

※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
☎・☎農業振興課(☎983-2703)または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

講座・教室

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする

	場所	日時
①	文化センター	3月1日、8日、15日、22日。各日月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	3月2日、9日、16日、23日。各日火曜日。午後2時30分~4時
③	よりのば路(京都八勝館横)	3月5日、12日、19日。各日金曜日。午前10時~11時30分

体操教室です。
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)を使って、音楽・体操・映像などを用いたプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。
日時 3月23日(火) 午後1時30分~3時※参加無料
場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住・在勤の人
定員 20人
☎・☎3月22日(月)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

情報 ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関（重度障がい者は家族による送迎も可）を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住で障がいのある人
対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 令和2年9月分～令和3年2月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1

※家族が送迎している場合は、公共交通機関利用相当分の上記助成額とします。

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し

※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

申請 3月1日（月）～31日（水）に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課（☎983-2129）へ

▶第四回徒然草エッセイ大賞授賞式

第四回徒然草エッセイ大賞の各賞受賞者が決まりました。受賞作品は3月15日（月）以降に専用ホームページに掲載しますので、ご覧ください。



なお、授賞式につきましては、コロナ禍のため関係者のみの開催といたしますので、ご了承ください。

問合せ 社会教育課（☎983-5674）

▶野良猫や鳩への無責任なエサやりはやめましょう

「お腹を空かしてかわいそうだから」と、安易な気持ちでエサを与えていませんか。

野良猫へのエサやりは不妊去勢手術を行ったり、フンやエサの後片付けをするなどマナーを守って行う必要があります。無責任なエサやりは、周辺地域とのトラブルの原因になるだけではなく、新たな野良猫の繁殖にもつながります。

また、鳩はエサをやると人を恐れなくなり、人の生活環境に入り込み、人気のないベランダなどに集まり、大量のフンや羽毛による被害が発生するケースがあります。エサやりをしないのはもちろん、鳩がベランダ等に巣をつくらぬよう管理を行いましょ。

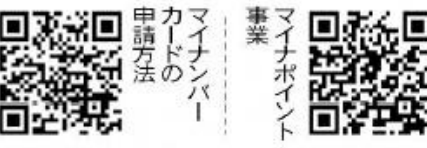
問合せ 環境保全課（☎983-2798）

▶マイナポイントの受け取りが9月末まで延長されました

マイナポイントの申込とお買い物・チャージの期限が9月末まで延長されました。

3月末までにマイナンバーカードを申請した人でカード取得後にマイナポイントの申請をすると、キャッシュレス決済で使用した額の25%（最大5千円分）分のマイナポイントがもらえます。

詳細は次のQRコードからご確認ください。



※すでにマイナンバーカードを取得されている人も期間延長の対象です。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）、市民課（☎0570-078-614）

イベント

▶空中茶室VR制作記念Webイベント

期間限定サイトでVR動画を公開!

江戸時代前期、石清水八幡宮の山腹に松花堂昭乗が手掛けた空中茶室「閑雲軒」から望む絶景と、縁を歩いてにじり口から茶室へと招かれる体験を再現したバーチャルリアリティ（VR）動画を3月中旬に公開します。

現在、同サイトでは閑雲軒を題材にした映画「空中茶室を夢見た男」のダイジェスト版を公開。美しい風

VR動画で閑雲軒の様子を再現



景を多層的に紹介し、識者たちが空中茶室に思いを巡らせ、語られる内容となっています。ぜひご覧ください。

サイト公開 3月31日（水）まで

※期間限定Webサイトは、こちらのQRコードからアクセスし、ご覧いただけます。



問合せ 商工観光課（☎983-2859）

▶技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設（専門学校等〈看護師および准看護師学校養成所を除く〉）への入所を支援するために、技能修得資金を支給しています。

対象 技能修得施設に在学中または入学予定で低所得世帯の生徒
支給額 技能修得資金2万4千円以内（月額）、入所支度金5万5千円（新1年生のみ。入学日から60日以内に申請が必要）

受付期間 3月15日（月）～随時

場所 山城北保健所総務分室または福祉総務課（第二分庁舎2階）

※申請時に印かん、銀行口座番号のわかるもの、令和2年中の世帯全員の所得がわかる書類（源泉徴収票、確定申告の写し、手当・年金給付額のわかる書類の写しなど）、4月1日以降発行の在学証明書（3月中に申請される人は、合格決定通知書または学生証の写しが必要。後日、在学証明書を提出してください）

※収入基準や対象施設など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 山城北保健所総務分室（☎0774-63-5745）

▶コンビニ交付サービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。

停止期間 3月10日（水）終日、3月11日（木）午前6時30分～正午

問合せ 市民課（☎983-2759）

スポーツ

▶スポーツ協会長杯グラウンド・ゴルフ大会

日時 4月3日（土）午前9時～（予備日4月6日（火））

場所 馬場市民公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド（32ホール）個人戦

参加費 1人500円（会員は1人300円）※当日徴収。

3月20日（土・祝）までに、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、FAXでグラウンド・ゴルフ連盟＝松井（FAX982-7313）へ

問合せ グラウンド・ゴルフ連盟＝横田（☎982-5828）

令和3年春季全国火災予防運動 3月1日（月）～7日（日）

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

（2020年度全国統一防火標語）

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	令和3年1月	昨年同月
火災出動	0件	2件
火災以外の出動	43件	21件
救急出動	284件	385件
搬送人員	259人	364人

- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ 消防本部予防課（☎981-0304）

▶女性防火推進隊募集中

消防本部では女性防火推進隊の隊員を随時募集しています。

同隊は地域や家庭における火災予防や防災意識の啓発を主な目的とし、隊長以下24人の隊員が仕事や家事の合間に広報活動を中心に地域のために活躍されています。

活動に興味や関心のある人はお気軽に連絡してください。

※活動用制服は貸与します。

生活情報センターだより

引っ越しの段ボールの受け取り、荷物の破損に注意!



【事例1】引っ越し業者に見積もりを頼むと、無料だと言われて段ボールを受け取った。その後、キャンセルすると、送料を負担して段ボールを返すように言われた。

【事例2】引っ越し後、パソコンが壊れていたのを業者に弁償を求めたが、パソコンがあるとは聞いていなかったと言われ、弁償してもらえない。

【事例3】引っ越し後、箱から食器を出すと割れていた。引っ越し業者に連絡したが、引っ越しから3カ月を超えると責任がないと言われた。

【アドバイス】本来、見積もりを取っただけでは契約は成立しませんが、契約は口頭でも成立します。契約の申し込みと受け取られる言動には注意し、契約前には段ボール

を受け取らないようにしましょう。引っ越しの契約では、多くの業者は国が定めた標準引越運送約款を使用しており、パソコンなどの電子機器や壊れやすい物など、運送上特に注意が必要な物は事前に申告が必要です。荷物の破損や紛失の場合、利用者が業者に申し出る期間は、荷物を受け取った日から3カ月以内で、申し出がない場合は業者の責任も3カ月でなくなります。引っ越し作業前の状態を写真などで記録しておき、作業終了後、速やかに問題がないか確認しましょう。困ったことがあれば、生活情報センターにご相談ください。

*
 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

短 信

令和3年度自衛官募集

募集種目 ①幹部候補生(第1回)
 (①一般<大卒程度>、②一般<院卒者>、③歯科・薬剤科)、②幹部候補生(第2回)(一般<飛行要員除く>、歯科・薬剤科)、③一般曹候補生、④自衛官候補生
 受付期間 ①3月1日(月)~4月28日(水)、②3月1日(月)~6月18日(金)、③3月1日(月)~5月11日(火)、④年間を通じて実施試験日(1次)
 ①①・②5月8日(土)・9日(日)、③5月8日(土)、④6月26日(土)、⑤5月21日(金)~30日(日)、④受付時にお知らせ
 申込資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
 対象 市内在住の60歳以上の人
 ※会場・実施日時・参加費など、詳しくはお問い合わせください。
 ☎・☎電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

2021 女性セミナーへのお誘い

日程 4月16日(金)~令和4年3月18日(金)全11回
 場所 男山公民館など
 定員 40人
 内容 講座「『日光山縁起』を読む」、日帰りバス研修など
 参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円、研修費等は別途徴収
 ☎・☎直接会場で受付またはやわた女性セミナー実行委員会=石原(☎・FAX982-0504※電話は午後7時以降、メール:jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)へ

樟葉駅前広場ロータリーの改良工事のお知らせ

令和3年3月中旬ごろから令和4年1月末まで樟葉駅前広場ロータリーの改良工事が行われ、車の進入が困難になります。
 工事の概要につきましては、枚方市道路河川整備課ホームページをご覧ください。
 枚方市道路河川整備課(☎050-7102-6520)

市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行っています。

場 所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月曜~金曜日、午前9時~正午・午後1時~4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	※休業日 土曜日・日曜日・祝日および年末年始。
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等でも各種証明書を取得することができます。
 市民課(☎983-2759)

八幡の歴史を学ぶ連続学習会

第29回「鳥羽伏見の戦い 兵士たちのその後」
 日時 3月10日(水)午前10時~11時30分
 場所 ふるさと学習館2階研修室
 定員 30人
 参加費 100円
 講師 田坂 喜彦さん
 ☎・☎3月8日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ
 ※不在のときは、留守電に用件、名前、電話番号をお伝えください。

生 活

し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

3月3日(水)、24日(水)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
3月5日(金)、26日(金)	八幡(科手、土井、山柴、千束、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
3月9日(火)、30日(火)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
3月10日(水)、31日(水)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
3月12日(金)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
3月15日(月)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
3月17日(水)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊、御幸谷)
3月18日(木)	野尻、岩田、上津屋

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
 家具応接セット(4点セット、茶色、合皮、テーブル大理石柄)その他ブーツホルダー(ロングタイプ48cm、6組<1組から提供可>)
 ※市は情報提供のみ。品物の受渡し等は当事者間でお願いします。
 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】3月はありません。
 【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
 ※戸別収集は要予約。
 場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出示してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。	

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
 ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

3月の図書館休館日

八幡市民図書館
 5日(金)、12日(金)、15日(月)~19日(金)、25日(木)、26日(金)
 ※15日(月)~18日(木)は蔵書点検のため休館します。

男山市民図書館
 1日(月)、8日(月)~12日(金)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、29日(月)
 ※9日(火)~12日(金)は蔵書点検のため休館します。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『ながれぼし』
 武田 康男/監修・写真 小杉 みのり/構成・文
 ながれぼしは彗星が残した「ちり」。ながれぼしは、少し光ってからもっと小さなちりになり、そして雲になり、雨になり、雪の結晶にもなります。美しい写真で流れ星を堪能してください。

【成人図書】
 愛の倫理—「自分を生きる」ということ— 瀬戸内 寂聴
 今度生まれたら 内館 牧子
 騙る 黒川 博行
 彼女のスマホが繋がらない 志駕 晃



自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
3月9日(火)	内里(有都福祉交流センター) 14:00~ 上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~ 八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~ 橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~
3月10日(水)	男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~ 岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~ 橋本あらかし公園(西入口) 15:00~ 西山足立(橋本児童センター) 15:40~ 橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~
3月23日(火)	南ヶ丘保育園 14:10~ 美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~ ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~ 男山笹谷(D19棟南側) 16:20~
3月24日(水)	橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~ 南ヶ丘児童センター 14:20~ 八幡山田(しのめ公園) 15:00~ 美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~ 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
3月2日(火)、30日(火)	岩田松原(魚清前) 13:10~ ケアハウスポポロ21 14:00~ 八幡長町・南(児童遊園) 14:50~ 八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~
3月3日(水)、31日(水)	下奈良今里(有都交流センター) 14:10~ 川口(まつむし児童公園) 14:50~ 有都小学校 15:30~ 美濃山小学校 16:20~

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
3月2日(火)	文化センター	2月24日(水)～
3月9日(火)	2階第1会議室	3月2日(火)～
3月16日(火)	生活情報センター	3月9日(火)～
4月6日(火)	文化センター 2階第1会議室	3月30日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶3月25日(木)文化センター2階第1会議室※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶3月4日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶3月19日(金)文化センター2階第1会議室
※コロナ禍により中止となる場合があります。

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

国民年金からのお知らせ

こんな時には届出が必要です

国民年金(基礎年金)は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。退職等により被保険者種別が

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、国民年金の加入手続きを行い、国民年金保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難である人は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

通常の特例免除は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、退職(失業)時の特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。

この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に

変わったときには届出が必要です。

被保険者種別変更届

- 会社を退職したとき 60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき
- 配偶者が退職したとき 配偶者

限り利用できます。特例免除を申請する場合は、免除申請書に雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して提出してください。

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもの

が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達したときを含む)

- 収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

として、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

【対象者】出産日が平成31年2月1日以降の人。

※出産とは、妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産含む)です。

【免除される期間】出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。

【届出方法】出産予定日の6カ月前から届出可能。年金手帳・母子健康手帳等の出産(予定)日が確認できるものを持参し、市役所で手続きをしてください。

問京都南年金事務所(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)
※緊急事態宣言の延長により中止とする場合があります。

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【専門相談】(要予約)
▶3月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶3月26日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ。▶3月2日(火)生涯学習センター。対象は聴覚障がい者・知的障がい者

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶3月18日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園
※緊急事態宣言が解除されるまで出張相談を中止します。

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
【地域包括支援センター】(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまもと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

▶高齢者肺炎球菌定期接種

今年度対象者の接種期間は3月31日まで

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を令和2年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で

接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(令和3年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※木曜日の午後のみ予約要。

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 Ⅳ～Ⅵのいずれかに該当する市民。

Ⅳ妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

Ⅴ現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

Ⅵ抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日接種分

申請受付期限 4月10日(土)※消印有効。

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR)=7,000円

・風しん単独ワクチン(R)=4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯

の人は全額助成。※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象Ⅳ・Ⅴの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳など振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Ⅵの場合

①～③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子健康手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの 申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

献 血

日時 3月29日(月)午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分
場所 文化センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症 予防と対策

新型コロナワクチン接種について

市では、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けて、「新型コロナワクチン接種対策本部」を令和3年2月1日付で設置し、国からの指示のもと、皆さんに円滑に接種していただけるよう準備を進めています。

国では次の通り、接種に関する指針を示しています(2月17日時点)。今後、変更される可能性があります。

誰が接種を受けられるの?

16歳以上を対象に、重症化リスクの高さや医療提供体制を守ることなどを踏まえ、次の優先順位で接種が受けられる見込みです。

- 1 医療従事者等
2 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)
3 高齢者以外で基礎疾患がある、または高齢者施設等で従事している人
4 それ以外の人

どこで接種が受けられるの?

市では、集団接種および市内協力医療機関での個別接種を検討しています。

接種券の発送はいつごろ?

接種を受けるには接種券が必要です。まず高齢者を対象に、3月下旬ごろの発送を想定しています。

また、本市のワクチン接種に関するお問い合わせや接種予約に対応するコールセンターを3月下旬に設置予定です。

接種は何回受ければいいのか?

国が確保を見込んでいるワクチンについては、現時点では2回接種が予定されています。

接種に費用はかかるの?

外国人も含め、接種の対象となるすべての住民に無料で接種が行われます。

接種は絶対に受けないとダメ?

接種は強制ではありません。感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくことになります。

まだ国からワクチンの納入時期や供給量が示されていませんので、接種時期などの詳細が決まり次第、個別の案内等でお知らせする予定です。またワクチンに関する最新情報は、随時、ホームページやSNSで発信します。

コロナ禍で災害が発生したら

2月13日、福島県沖を震源とする地震が発生し、宮城県、福島県では最大震度6強を観測しました。

災害はいつ発生するかわかりません。コロナ禍で避難する際のポイントについて、事前にチェックしておきましょう。

知っておくべき5つのポイント

- 1 避難所での過密状態を防ぐため、親せきや友人の家などへの避難も検討してください。
2 避難所では、換気を行います。また、マスクや消毒液をできるだけ自ら携帯し、消毒やせきエチケットへの協力をお願いします。
3 避難所では定期的な検温等を行いますので、体温計を持参してください。
4 新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者は、保健所等の調整により避難先を決定しますので、独自の避難は避けてください。
5 避難所で新型コロナウイルス感染者が出た場合、可能な範囲で専用スペースの確保等を行い、必要に応じて適切な施設への移動をお願いします。

感染防止の3つの基本



私たちにできること



保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

3月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
16日（火）母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談	
18日（木）南ヶ丘老人の家	25日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。	

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。
 ※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（定員は先着10組）

パート1「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本」

▶4月8日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

3月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日（月） 24日（水）	午後1時～2時	令和2年10月21日～11月10日生 令和2年11月11日～11月30日生	16日（金）
10カ月児健康相談 1歳8カ月児健康診査 3歳児健康診査	母子健康センター	新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。			
すこやか子ども相談	母子健康センター	2日（火）	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	5日（月）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】 身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】 身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶離乳食教室

日時 4月22日（木）午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組

内容 講義、調理見学

持ち物 筆記用具、母子健康手帳

☎4月16日（金）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

▶健幸アンバサダー養成講座を開催します

各種疾病・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど健康に関する情報を、「口コミ」で人々に伝えていく役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成講座を開催します。

※十分な距離を確保するなど、感染

症対策を講じた上で開催いたします。

日時 3月29日（月）①午前9時30分～午後0時30分②午後1時30分～4時30分

場所 文化センター小ホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 各回50人

内容 健康情報講座（生活習慣病予防、がん予防、サルコペニア予防）、情報伝達力向上講座（上手に情報を伝える方法）、筋トレ体験講座（転ばない体づくりのための筋トレ法）、まちづくり情報講座（健幸とまちづくりの関係）

持ち物 筆記用具

☎3月22日（月）までに電話または、ハガキに氏名、住所、電話番号、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」を記入し、〒614-8501健康推進課へ 問健康増進係（☎983-1116）

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
 ①骨髄等の提供日において八幡市に住所登録がある

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない
 申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額（1回の提供につき14万円が上限）

☎・問申請書（窓口または市ホームページから入手可）に必要書類を添えて予防係（☎983-1117）へ

▶京都府こころのLINE相談

新型コロナウイルス感染症に関連したこころの悩みの相談を行っています。

対象 京都府内に在住・在勤・在学の人

期間 3月31日（水）までの毎日

日時 ①月～金曜日の午後7時～10時（受付終了は午後9時30分）②土・日・祝日の午後3時～10時（受付終了は午後9時30分）

問右記のQRコードから同相談専用のLINEアカウントを「友達」登録し、ご相談ください。



3月は自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。周囲で思い悩んでいる人がいれば、声をかけて、じっくりと話を傾けてあげてください。一人一人の気付きが多くの命を救います。

楽しい発想 まち活性化

小中高生が市長に提言



小学生班が提言したVR動画を体験する堀口市長

市内の小・中学生、高校生30人がまちをより良くするアイデアを考える「八幡市子ども会議」の市長への提言が1月30日、福祉会館で行われました。

同会議は、立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携して平成16年から毎年実施。今年度はコロナ禍のため、リモートで打ち合わせを実施するなど、対策をとり



市の特色を詰め込んだ時計の制作を提言する小学生班

ながら会議を重ねてきました。

まちおこしをテーマにした小学生班は、外観を竹や市の鳥「シジュウカラ」などでデザインする、市の特色を詰め込んだ時計の制作を提言。多くの人が利用する石清水八幡宮駅前に設置して市のシンボルにすることを提案しました。

ほかに、VR（パッチャリアリティ）を活用した観光PR動画や、市の地形が恐竜に見えることから発想を得たキャラクターの作成など、さまざまなアイデアを提言してくれました。

観光PR動画を提言した有都小5年の狩野皓多くん(11)は「緊張したけど、練習通りの成果が出て楽しかったです。観光客が増加して、まちが活性化してほしいです」と話していました。

会場に展示された作品



八幡の魅力活写ずらり

観光フォトコンテスト作品展示会

「第30回やわた再発見!観光フォトコンテスト」(主催:観光協会)の入賞作品が決まり、2月20日~23日の4日間、作品展示会が文化センター展示室で開催されました。

同コンテストは、観光協会が毎年主催。「記憶に残る京・やわた」をテーマに令和2年12月1日~1月31日の期間で作品を募集し、過去最多となる145点の作品が寄せられました。

会場には、スキージョーに見えぬ朝焼けの流れ橋や、石清水八幡宮の鬼やらいで鬼を見て泣いてしまったお孫さんの写真などが入賞作品18点と全応募作品を展示。

また、市、観光協会、京阪ホールディングスで連携し、「八幡の秋」をテーマに令和2年11月1日~12月13日の期間にインスタグラム上で実施していた「やわた秋写真展」フォトコンペの入賞作品11点も展示され、来場者たちは写真を通して八幡の魅力を再発見していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

避難所生活を模擬体験

支援学校で中1生防災授業

2月1日、八幡支援学校で市防災安全課も協力した防災学習の授業が行われ、中学部1年生9人が避難所での生活などを模擬体験しました。

同校では、防災をテーマにした授業をカリキュラムに組み込んでおり、生徒たちはこれまでに地震や水害を想定した避難訓練や、火災時の煙の中での避難を体験するスモーク体験などに取り組んできました。

今回の授業では、防災安全課

の職員に教わりながら、避難所での生活や防災用具などについて勉強。生徒たちは、自分たちで組み立てた段ボールベッドに横たわって使い心地を確認したり、非常食の説明を受けたりするなど、体験を通して防災について学んでいました。

松本琥我くん(12)は「防災用具のことを知れてよかったです」と防災への知識を深めていました。



エアマットに空気を入れる生徒たち

今月のこの人 子らのアイデアに感心

「子どもたちは大人が気付かないような鋭いアイデアを出してくれる」と話す八幡市子ども会議の世話人を務める稲葉さん。

始まりは平成16年、学校の統廃合について子どもから意見を聞くために開かれた子ども会議。司会を務めていた稲葉さんは、子どもたちの柔軟な発想に可能性を感じ、教育委員会と連携して現在の形に発展させました。

今年度はコロナ禍のため、リモートでの会議が余儀なくされるなど、さまざまな制限を受けましたが、「そんな中でも子ども

たちは楽しく話し合い、新しいアイデアを出してくれた」と感心しきり。

これまでに何人もの子どもたちの活動を見守ってきた稲葉さん。「自分には何もできないとマイナスの感情を持たず、自分が動けば何かが変わるという意識を持って」と、これからの活躍にエールを送ります。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。



稲葉 光行さん

立命館大学政策科学部教授。趣味は読書、映画鑑賞などだが、つい授業に生かせないか考えてしまう。